

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、18番実藤輝夫議員の質問を許可します。18番実藤輝夫議員。

（18番実藤輝夫君登壇）

○18番（実藤輝夫君） 18番実藤輝夫でございます。6月に引き続きまして、今回も一般質問させていただきますが、昭和54年、私が31歳で一番最初に議員の資格をいただいて、ここで6月に一般質問をしまして、1期4年、毎回、四四、十六、16回連続して行いました。今、議会改革、議会あるいは議員の活性化ということが議会内でも話されておりますが、その当時は、当面する旧甘木市の課題、そして私たちが議員としてしなきゃならんテーマを探しまして、自分たちで自主的に研修、研究をしてみました。

まず、総務委員会に入りました。ときの、今は亡き高木の岩下委員長、蜷城の手嶋副委員長、後期の委員長ですが、そして安川の井上議長、盟友の植木さん、あるいは本石さん、そういった方々と5,000円の積み立てをしまして、定例会議会ごとに中部7市、筑後5市を訪れました。そして、議員として、委員会としてどうあるべきか、いろいろな他市を訪れることによって得てきた知識を、委員会、そして本会議場で執行部に問い直し、そして行政改革、財政改革を行ってまいりました。

思い出に残る1つは、春日に行きましたときに、春日市ですが、議員と地域の問題として、まず、村、町、市に昇格したとき、春日市周辺はすべて議員定数をふやさないという条件のもとに昇格された。これがまず第一番目です。

2番目は、議員は、地域の問題には直接かかわらず、年間を通して行政と地域、現在の朝倉市で言いますならば、コミュニティ協議会等を通じて、計画的に地方の問題を解決していく。こういうことが大きな収益でございました。

また、帰ってきましたら、立石堤の本石安男さん、今は亡き。特に、行政改革を標榜されまして、市職の問題あるいは機構の問題をともに語り、ともに携わってまいりました。私はどちらかといいますと、財政問題を毎回質問しながら、わからないなりに毎回勉強し、そして、先輩議員から「お前、財政問題を取り上げると、地域の問題やら、言われんごとなるぞ」と、「それはいい加減にしとけ」と言われましたが、将来の甘木市を、旧甘木市です、を考えていくときに、財政の再建なくして、健全化はあり得ない。その危惧が、昭和58年、2期になりまして、旧甘木市は経常経費が99%を超す自主再建か、赤字再建団体かという状態になりました。

私も2期目を迎えて、先輩の、今は亡き松尾議員、あるいは原議員とも、1期、2期、3期という形で、行財政改革委員会というのに参画しまして、内部では、先ほどの方々や、新しく入って来られました、今は亡き馬田下浦の草場理さんや、まだ存命ですが、安川の塚本芳香さん、こういう方々と勉強会を頼まれて、私が中心になって財政問題を研究してまいりました。

改革委員会の中では、特別委員会の中では私が発言し、そしてまた、それぞれがそれぞれの委員会、あるいは本会議場で財政改革を訴えられました。特に思い出すのは、3期目になりまして、またタブーの1つでありました、現在遂行されております下水道問題、これもすべて自主的に、自分たちで研究会をつくりまして、とりわけ、この問題につきましては、塚本芳香さんを中心にして、この本会議上で執行部に質していったところでありませぬ。

時は、まだ残念ながら、公共下水道を容認するような時代ではありませぬでしたが、溜ます、やっとそのような施策が行われる中で、合併浄化槽を訴え、それが、あちらこちらで設置されるようになってまいりました。

とりわけ、集落排水事業問題を、これは建設省管轄と農水省管轄と2つありまして、とりわけ、この旧甘木市におきましては、農水省の農業集落排水事業のほうを進めてまいりました。なかなか全体的なお金の問題で、早急には進みませぬでしたが、皆さんの御努力によって、前塚本市長のときに公共下水道が開始されるようになりました。

思い出しますなら、レールバスの問題、昭和54年のとき的美奈宜の杜が、今できておりますが、久留米大学誘致の問題。とりわけ、国鉄甘木線廃止のときには、甘木町所属議員として、先輩の松尾議員、そして柿原議員、私3人が、甘木町の先頭に立って努力し、そして全体的な存続運動にも参加してまいりました。

私たちがやっていかなければならない課題は山積しております。議会改革、議会の活性化ということ具体的になんか、私たちは真剣に考えていかなければなりません。私は、今回6期目を迎えて、昭和54年の1期と違う形での議員のあり方というものを模索しております。議会のあり方、あるいは議会の姿がなかなか市民には見えない。今、何があるのか。あるいは行政の課題は何か。なかなか、一般市民にはわかりにくいところがあります。

私はそうした観点の中から、わずかながらの経験ではありますけども、そういうものを、市民の皆様にお訴えしながら、少しでもよりよい朝倉市をつくっていく、このように考えながら、きょうここの議場におらせていただいております。

なかなか一般質問を通してでなければ、自分の考えを言う場所がありません。与えられた1時間というものは、だれに制約されることもなく、私の発言を制止されることもなく、私は自分の持論を、市長を中心とした執行部に対して問い質していくことができます。

先般、議案質疑の中で、3回という限界の中で、私は水の文化村の仕組債の話をしてもらいました。当然、非常に3回という限界の中で、あの難しい問題を質疑するということは、かなり努力が要りました。しかしながら、後で聞きますと、私の発言中に制止するような動きがあったり、あるいはそういう話があったということを聞きました。

議員の活性化を唱えるならば、議会の活性化を唱えるならば、先般の議員研修で何回も講師が話しましたように、議会議員の一番の役割はチェック機能であります。市民のため

に何が行政の中で問題なのか、そして、どうあるべきなのかを正していく、これこそが、私たちに課せられた一番の使命であります。そして、その中で、議員として政策を立案し、あるいは提言していく。これなくして、議会改革、あるいは議会の活性化はあり得ないというふうに私は思っております。

今まで20年間、実質的には19年間ですが、自分なりに議員活動をやってまいりました。このようなことを踏まえながら、ぜひぜひ、新しい、今回議席を得られた議員の皆さん、そしてまた中堅として今後引っ張っていかれる議員の皆さん方には、何が議会改革であり、議会、そして議員の活性化であるかということ、もう一回考え直しながら、ともに頑張っていきたいと思っております。

以下、質問席より質問させていただきます。

(18番実藤輝夫君降壇)

○議長(手嶋源五君) 18番実藤輝夫議員。

○18番(実藤輝夫君) 少し登壇しての話が、前のいろいろな話、これも決して議会というものから考えて必要なことと思いつつ質問しました。

まず最初に、市長に通告しておりますように、現在、朝倉市の課題、どういうふうにお考えになるのか。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 課題は、もろもろ幾つかあると思っております。その中でも、やはり私どもが今から考えておきなきゃならんのは、何を申し上げましても、少子高齢社会に突入した、今、もう既に入っておるわけで、その中であわせて人口減少という状況です。

特に、何度も申し上げましたけれども、この朝倉市と言われるような、朝倉市だけじゃございませんけど、地方と言われるところは、少子高齢化も人口減少も全国平均のずっと前をいっているということ。そのことを認識しながら、じゃあ、それに対応する行政のあり方はどうあるべきなのかということ、やはり考えておきなきゃならん。

そのためには、1つにはやっぱり、実藤議員が一番得意な財政。今、合併をいたしまして5年目でありますけども、そのことによって、いわゆる朝倉市の財政は表面的には黒字も決算出させていただいてます。しかし、これはあくまでも、合併をした効果というものでありまして、これが未来永劫続くわけではない。特に27年度には、合併特例債もまででありますし、その33年までに、いわゆる合併に伴う優遇措置というのがなくなります。そのときに、きちっとした財政が、そのときに行政をやって耐え得るような行政の形というのを、今のうちからつくっておきなきゃならんという問題がございます。

それと、もう一つは、やはりもっと、幾つもありますけども、やっぱり、この地域の産業、特に農業が主産業と言われております。そういった中に、残念ながら、農林業、1次産業というのは、非常に今、厳しい状況にある。言いますように、私は農業なり、1次産業というのは、ただ単に、いつも産業としてとらえるんじゃないくて、この地域の、いわゆ

る集落機能、いわゆる、もっと言うならコミュニティの機能を正常に動かすために、非常に大事なものだというふうなとらえ方をしております。

ですから、健全な形で農業、あるいは林業というものが、健全な形で存在しておれば、この地域のコミュニティ集落というものも、健全な形でなっていくんだらうと。これが崩壊しますと、私どものこの集落、コミュニティというものが崩壊にもつながりかねない。ですから、そのこともきちっととらえていかなきゃならん。

まあ、もろもろ、いろいろ、やっぱり若い人たちが定着するようにとか、そういった、いろいろな問題がありますけども、時間が長くなりますので、一応大事なこと2点だけお話をさせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 行財政改革の必要性を1番目に言っていただきましたので、まさにそのとおりでらうと思います。今回、22年度決算で、ある人は「ほう、そげん黒字が出たとな」ということでした。しかし、中身を検討すれば、前回6月議会で言ったとおりで。そう、喜ぶようなことでもありません。ただし、お金が残ったということは、決して悪いことでもありません。しかし、それを、じゃあ、具体的にどう使っていくかというのが、これからの課題になるだらうと。留保する部分と、今後朝倉市の発展のためにどう使っていくのか。

この中で、指定管理者制度、朝倉市の防災計画について、一、二番に上げておりますが、これは、きのうの2番議員、あるいはきょうの朝の1番議員からも意見が、非常に貴重な御意見、あるいは質問が出ておりましたので、若干私なりに、必要な分だけを取り上げて、きょう傍聴の方は舌足らずの形になりますけども、もう既に大方、話があっておりますので、指定管理者制度というのが、先ほどの話の中の地域振興についても、市が直接やるのか、管理者制度を生かしながらやっていくのかという課題が必ず出てまいります。

きょう、後で十分に、朝倉農業高校跡地の問題についても、これは指定管理者制度というのが、いつの日か出てまいります。こういったものを、今、朝倉市の課題として、大きな物事ではありませんが、新聞紙上をにぎわしたり、あるいは当面の課題としても幾つかの中に出てくるような問題が出てあるわけですね。

その指定者管理者制度というのは、私の承知しているところでは、別に民間に委託する、その委託事業ではない。あくまでも、行政の代行機関であるということを外してはいけません。

私が1点だけ絞って、この話をしていかにやいかんと、時間がありませんので。指定者管理制度でのケースは、これは秋穂課長からも資料をもらっていますが、ケース・バイ・ケースです。しかし、第三セクターにおける、この市の管理責任というものが、非常に薄い。市長の答弁でも、あるいはほかのでも、雇われ、立場上出資が多いから社長になっただけだと。あるいは、財団であれば、出資が多いから理事長になっただと。本来は、自分は

そこでどうのこうのという話があります。

しかし、市の出資そして代行としてさせておる、この指定管理者という制度の中では、市は十分に監理監督責任があります。それが十分になされていなかったがために、今回のような問題も出てくるだろうし、いろいろな問題も出てくる。その辺を、市長としてはどのようにお考えでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと誤解があるようなので、そのことをまず最初に申し上げておきます。確かに私は、これは水の文化村の件だったと思いますが、そのときに、理事長と市長という立場を申し上げました。だからといって、市長に責任がないと、薄いといったことは、言葉で申し上げたことはないと思います。そのことだけは誤解であるので、確認をさせていただきたいと思います。

その上で、いわゆる指定管理者制度、確かに、今言われますように、恐らく問題が出てきたということは、恐らく三連水車の里とバサロ、そこで、いわゆる商品について、そこに出荷された商品が、不正な表示がなされておったということだろうと思います。

確かに、これについては、まず第一義的には、やはりそこを運営する会社の責任であります。それとともに、やはり行政も、あの建物自体が行政が建築して、そして第三セクターであるそれぞれの会社に指定管理者としての責任、協定のもとに、指定管理者として運営をしていただいております。

ですから、これはあくまでも、要するに行政としてあの施設を建てて、そしておまけにあわせて、その第三セクターの出資の半分以上は行政、市がやっておるということをお考えの場合に、市にも大きな責任があるということについては、私も十分認識をさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） そのことを踏まえまして、今、市長が十分に責任があることは承知しておるということですので、今現在なされてないことで、指定管理をすることによって、運用上の問題点が生じてくる。これはもう、一般的にもそうですが、これをいかに、その、やっていくか、解決していくかというのは、そうそう難しい話ではないわけですね。

これは、私も提案したいと思うんですが、まず、一番大事なものは、市民のチェック。これは、モニター制とも言いますが、やっぱり、それぞれの施設を利用している市民の皆さんに、これは広くモニターという言葉を使わなくてもいいですが、意見を聞くとか、要するに、まずそういった制度を、これ、決して難しい話ではないわけです。やろうと思えば、すぐできます。

それから2番目は、管理者自身が、やっぱり情報をきちんと収集しているのかと。いろんな問題がありますけども、この情報収集っていうのが、出されておるというけども、じゃあ、市のほうにそれがきちんと報告されているのか。そして、それに対してどういう対

応を取られたのか。それがなければ、私たちは住民代表として、その中に入ることはできませんので、この本会議を通じて、一般質問を通じて、あるいは委員会を通じてしか聞くことはできない。こういった限界があるわけですね。

しかし、市民はやっぱり、議員がどうしとるのかという話になります。だから、ここは、またこの、情報収集してますと。先ほどの水の文化村で、3万6,700人が入っておる。秋穂課長、質問しませんが、その情報をそのまま受け取って、だれが信用しますか。

僕は、歴史講座でも、前、以前、羽白熊鷹と神功皇后伝説ということで、あそこで頼まれてまして、あの場所で話をしたことがあります。打ち合わせも行きました。打ち合わせを行ったときはゼロです。すばらしい施設があるにもかかわらず、2回行きましたけど、2回ともゼロでした。

そういう状態の中で、それをいろいろ、きょうここで言ったって意味がありませんので、情報収集を管理者がしているだけではだめなんだと。これをちゃんと報告させて、そして、それについて市が管理していくと、検討していくということを積極的にやらなければ、同じことをまた起こしたら、意味がないということですね。これも2番目でできると思います。

それから、これは、監査は、これ、収支報告出させているわけですから、これについて、細かい不正があったか、なかったかということよりも、いろいろな意味で監査はされていると思いますが、この前、委員会で6月のときに、用地取得をするかどうかのときに、いろいろ話を聞きましたけども、やはり、頻繁に行って見てないんですね。先ほど、秋穂課長も水の文化村に行ってから、実態は知らないはずですよ。

だから、第三者機関じゃなくてもいい。これは、市の職員が、そこに配置するということは、行財政改革上、問題があります。お金の問題も、いろんな問題ありますから。しかし、定期的に行って、その頻繁に行って訪問する、あるいは自分の目でチェックするということは非常に重要なんで、そして、それを上げる。

ここを、この大きく3点を、ぜひ市長、これ庁内、何ですが、政調会議、中でも、指令を出して、職員のほうに、今後、これどうせ議会のほうにも、この前の三連水車とバサロの問題で報告があるそうですから、こういったこともきちんと今後市が対応していくという課題の1つにしていきたい。それ、どうですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 3点提言がございました。1点目のモニターという問題については、大いに今後考えていかなきゃならんかなと。ただ、三連水車にしても、バサロにしても、あそこには、それぞれ、いわゆるその出荷している方々の組織がございます。いわゆる出荷組合と業者組合というような形ですね。

その人たちは、出荷をしているけども、やっぱりいろんな面で、その運営については気をつけて、やっぱり自分たちの物という意識が強いもんですから、いろんな面で気をつ

けて、いろんなことをそれぞれの管理者である三連水車の里、あるいはガマダスに対して意見を申されているという意味では、内部的かもしれませんけども、モニター的な役割は果たしているのかなど。しかし、それとは別に、また、完全な市民という形の中でつくるということであれば、今後はやっぱり検討していく価値のあることだろうというふうに思います。

それから、2点目の情報収集と、それを市がちゃんと把握しているのかという問題ですけども、これは、個別に申し上げていいのか、申し上げますが、いわゆる、バサロのほうについては、これは、御存じの、私、実藤議員のほうが十分御存じ。旧杷木町時代に建設をされまして、そして、運営をされて、朝倉市になってこういう形で、指定管理者という形でやっております。

実は、今まで取締役会については、私は1年前から、1年半前から、その取締役会入って、社長という立場で入ってるわけですけども、市の担当の職員、いうならば農業振興課あたりの職員との、余りその接点というか、そういう人たち、いつもの連絡、意思の疎通というのが少なかったんです。ですから、私が社長にならしていただきまして、そして取締役会に、部長と課長については入れてくれというぐあいです。そして、そこ以降、ちゃんと入ってもらうようになっていきます。三連水車の里については、最初から市の部長なり課長なりが入っている。

そして、今回不祥事がありまして、会社とそれぞれの出荷組合、あるいは利用者組合で、いろんな形、今後の対応策、後ほど報告しますが、それについても、市の担当が入った上で、お互いに話し合ううえで、今度報告する対策を出したということでもあります。

そして3点目——ああ、職員からみずからチェックと、それぞれのところに行つてということでありましようけども、それは職員、まあ担当職員は行つてると思います。それと、私も必ず毎月1回は行くようにしております。

そういうことで、なるべくやっぱり、その会社の社員ですとかに、やっぱり目を光すという、言い方が悪いかもしれんけれども、やっぱりそこに行くということが大事なことです。恐らく担当の課の職員あたりも定期的には行つてらるだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 行政あるいは企業でもそうですけど、だれが考えてもやりにやいかんことは、大概やとるんですね。それが、どれくらいやっているのか、どれほど力を入れているかだけの差ですよ。これ、やっていますかって、ほとんどやっています。

ただ、そういった問題を、今回私が提案したようなことは、決して矛盾もしませんし、出荷組合の意見を外してから、市が何とかということ言ってるわけじゃありませんから、今の3つの提案は十分に、今後の指定者管理を進めていく上で、とりわけ第三セクターの話になってきますと、どうしても市は一步下がった形で、そして任せているという言葉が

必ず出てきておりましたので、そうではいかんというようなことを私は指摘しております。

これも、やっぱり、今までなかなか補助金を出したり、あるいは指定で代行させてるところに対する議会のチェックというのは、これは、昔、私も経験上、それはその、直接自分たちの管轄じゃないから、議会では本会議でも一般質問でも取り上げたらだめだという議員さんもおりました。

しかし、そうじゃないんです。議案質疑でも、この前私がしつこくやりまして、いろいろ議員のなかにもおられたそうですけども、先ほど言いましたが、やはり私が言ったことによって、「あれは良かった」という議員さんもおられます。今までそれは知らなかったけども、やっぱり明らかになって、やっぱり検討していかんやいかんというふうに言っていただく。あくまでも、議会というのは、開かれた議会であり、十分に議論を尽くす、そして問題点を指摘して、どうしてそれを解決していくかという場でなければならない。少しでも、私も貢献したということであれば、私もいろいろな御批判があったようにですけども、問題は私は良かったというふうに思っております。

これ、朝倉農業高校の跡地について、時間的な問題もありますので、先にこちらのほうをやっていきたいと思えます。先般6月に用地取得の話が出まして、私も塚本前市長の時代から、非常に、私なりに頭を痛めながら、これ、どうしたらいいのか、なかなかしかし、行政の中に議員が入っていくということができませんで、どうなるとるか、こうなるとるかという話を、全員協議会の中だとか、こういう場所で聞くしかありませんでした。

しかしながら、やっぱり、ここの朝農跡地を、今回正式に取得して、そして移転登記もできた、8月9日にできたということですので、いよいよ、これから具体的な計画案をもとにしてやっていかんやいかん。非常に関心事だろうと思えます。

当面、市長として決断し、いろいろやっていかんやいかん、一番の大きな問題だろうと思えます。これ、正直言いますと、私がいろいろ追及すると、足を引っ張るとるような言い方をする議員がおるらしいんですけど、とんでもない。もう、一たん立場が変わったら、あなたはやっぱり、朝倉市の市長、そして頑張ってもらわんやいかん。私は一議員として、それに対するチェックと、そして政策提言をしていくと、この気持ちに変わりはありません。

そういう考え方の中からこの問題を連ねたときに、庁内検討委員会ができて、これが3月までにやるというんだけど、どうも、中身がよくわからないということで、それから時間的に工期、いつごろどういうふうな形でできるかというのが、ほとんどわかってない。議員のほうに聞いても、どうだということを聞いても、「いや、これはもう検討委員会で、市長のほうから、来年の3月か4月ぐらいに提案されるって話でしょう」という話になってるわけですね。いや、顔をこうしないでいいですよ。それを問い質そうと思って質問しているわけですから、もう明らかにしていただければいいと。

まず1点、この、平成21年9月に出された「朝倉農業高等学校跡地活用計画」これは、



庁内検討委員会では、これはベースになっていますか。それとも、全くこれとは関係なくやってるんでしょうかね。一応、そこは事務的なことですから、委員長である副市長に聞きたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今、議員がおっしゃいました活用計画、それにつきましては、それをベースに検討しております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 庁内検討委員会のこれからの経過ですけど、これは、聞くところによると、この前6月議会では、3月いっぱいには出すという話、これをベースにして考えていくということであれば、これを、市民の方は余り知らないわけですね。ほとんど知らない、この中身については。

これ、私も電話がありまして、どんなになってるのですかと。2つ意味がありますね。いつごろ跡地は市民に開放、オープンされるのかということですね。工期の問題、これが明らかにされていないと。されてるんだったら、今から答弁してくださいね。

2つ目は、どのようなものがつくられようとしているのか。あと半年ぐらいで3月になるわけですが、この間に、この活用計画をベースにするということであれば、これはちょっと後からまた検討しますけども、工期の問題と、この、まず工期の問題でお願いしてお聞きします。いつごろまでっていうことで。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の話の中で、いつごろまでに開放するのかという御質問でありました、最初がですね。開放という意味は、どういう意味での。既に、開放という意味では、一部は、グラウンドについては開放しているわけですね。どういう意味での開放なのかと、もう一度聞かせていただければ。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 開放っていうのは、開くという字に、放つという字を書いて開放ですよ。で、これは、跡地利用という、今、今回の野球が2月で、今度は、いいことだと思ってるんですが、三奈木協議会のほうからも要望があって、片男波部屋相撲のほうに、私も見ましたけども、立派な施設がありますから、それを開放されるという意味で、されてるわけですね。

そういうことではなくて、全体的に、私たちが12万平米の公有地と、そして県有地を、今、市が所有しているわけですから、これの活用はいつごろになりますかという質問です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それは、最終的にあそこがどういう形で活用するかという、決めて、決まって、それが、そのものができ上がるか、形ができてからがいつごろなのかという話になりますと、今の時点で、それはちょっと申し上げられません。

ただ、1つだけ、その2点目の話になってきますけれども、私が6月議会で、これは大庭きみ子議員の質問に対して答えた答弁が、方向性、一定の方向性については今年度中、ちゅうことは3月末にお知らせしますという答弁をしたと思います。

これについて、今、庁内検討委員会の中で、これ、さっき言いました活用計画をもとに、いろんな形で検討をいただいているんです。ですから、それを受けて、議会の皆さん方、私らにそれを受けて、私が受けまして、それを受けて議会の皆さん方に御報告をすると、3月中には御報告を申し上げられるということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） そこが、議会のあれは、私個人かもしれませんが、市民はいろいろな意見を持って、やっぱり議員にいろいろな意見を述べるわけですね。私も三つ、四ついただいております。

しかし、6月に初めて、久しぶりに1年数カ月ぶりに議会議席をさせていただきながら、びっくりしたことは、議会のほうで幾ら聞いても、庁内検討委員会でやっってるんだから、議会の議員の関与する部分っていうのが全然ない。報告もあってませんからね、今日まで。

そうすると、やっぱり、いろんな市民の考え方をしてやれって、これ書いてあるわけですよ、この中には。後でやりますけど、時間がある限り。この文面をやっぴり明らかにしながら、市民の皆さん方にも御理解、あるいは意見を述べてもらいたいと思ってやるんですが、書いてあるわけですよ。

そうすると、これをベースにやるとすれば、もはや、もうこれを具体化していくんだという方針でなければ、優秀な埴本副市長、委員長にして、そして6名ですか、部長が。これで庁内検討委員会として、具体的な方向性として、具体的な、もうこれが具体的な方向性って書いてあるんですよ、これの中には。ここに書いて、具体的な方向性と書いてあるんですけども、これについてやるのか、やらないのかというのが決まらないうと、結構、私、これを再度見まして、これをやっていくとして、これをやるとして、相当の能力と、森田市長、大丈夫だと思いますけど。かなりの時間がかかりますと、私は思いました。

それで、それが3月という形で出てくる。それが市長のほうに答申として、委員会から出てくる。それ、検討する。そして、それから議会のほうに出す。意見を述べても、なかなかその意見が、もう後出しじゃんけんみたいな形で、もう、こういうふうな形でやりましたのでという形をとりますと、ほとんど議員としては、言っても、意見を述べても、もうこの方針でやりますという話が出てくると、一体どこで、議会としては、議員としては、そのそういう問題について、市民の声とか集約しながら、これはできる、これはできないというのができるのか。ここが非常にあいまいではないかということなんです。それについて、どう思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる、実藤議員は、いわゆる私、今度3月中に、ある一定の

方向性をお示ししたら、それから先、俺たちは何も言えんじゃないかと、市民も含めて、そういうことなんだろうと思います。

私、その途中にも言ったと思うんですよね。そこらあたりは、当然、そのお示しして、市民の代表である議員の皆さん方の御意見を当然お聞かせいただくという場面は、出てくるんだろうと思いますよ。そのときに、僕は市民という話してましたんで。だから、実藤議員は、どこで、出てきたら終わりじゃないかと判断されたかわかりませんが、当然、そういう場面というのは考えていかなきゃならんというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） いや、まさにその答えがほしかったんですよ。市民の声をどこかで聞かにゃいかんと。しかし、一定固まった形での答申であるのか、まだまだ庁内検討委員会、来年3月までされるものは修正も可能であるし、いろんな意見もある。で、そこに森田市長の、トップとしての考え方はどういうふうに反映されてくるか。これも聞いておりません。

それで、庁内検討委員会は副市長が委員長として、6人の部長がやってるわけですが、内々話はしておられると思いますけども、じゃあ、一生懸命つくり上げた、議会もそれについては事後報告じゃなくても、途中でいろいろ議会側としても、議員としても公的な場で意見が聞けるということをつくっていくというんだったら、二重、三重にならんですか。1つのきちっとした整理をしておかないと、それを私は問うてるわけですよ。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず、最初に言われた庁内検討委員会で検討したものを、じゃあ市長としての考え方はどこで反映するのかということが、まず最初の質問だったような気がいたします。それについては、当然、庁内検討委員会である程度のところまでいってきました。そこについては、私も意見を言わせる、私としての考え方を言う、時点は必ず出てくると、そこで言わせていただく。

しかし、今の最初の、今の時点では、庁内検討委員会なんかで、自由に、みんなお互いの考え方なりを言いながら、やっぱり検討していただくというのが、まだ大事な時間、時期だろうというふうに思います。

2番目の件につきましては、いろいろ考え方の違いもあるけども、今の時点で、じゃあ、とにかく3月中にお示しするという事は申し上げておりますけども、庁内検討委員会の進行ぐあい、それも含めて、急いでもらわなきゃ困るんです、急いでもらわなきゃ困るけれども、まだ、そこまでいってない段階で、いつにします、こうしますという時期を明言するという事は、ちょっと今の時点ではできないというのがあります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これは、きのう、きょうの話ではない。で、森田市長も5期県会議員されて、これは福岡県の学校の跡地でありまして、そして、この話が出たときも、大

所高所からいろいろ御意見が、市民からもあったし、相談もあったんじゃないかという気がしますが、これを傍観して議員を続けたわけではなかろうと。これは、どうやるべきだという、トップとして、市長の考え方があってしかるべきだと、私は思うんですね、こういう問題は。

そして、今、議会は、市長が非常に御理解もありますし、市長に期待している人たちもたくさんおります、私もその1人ですが。あなたが、こういうふうにやりたいんだということで、1つの自分の考え方を示していくというのも、こういう問題については、広く意見を聞くということも大事ですし、自分の考え方を内々示して行って、誘導していくということも必要ではないか。実際、これは塚本副市長が一番知ってるんだけど、そう簡単に具体的に出てきますか。

今度は、内容について聞きましょう。工期は、逆算していかないと、先送り、先送り、先送りになってしまいます、これは。意見が強くなれば強くなるほど、収集がつかなくなる可能性もあります。だから、こう、きちっと、来年の3月の庁内検討委員会で上申するんだったら、それまでの間にいろんな意見を述べながら、そして集約していくのも1つの方法ですよと提案しているわけですね。それがはっきりしてないから。

そうすると、その答申が出てきた。じゃあ、市長はそれを受け取る、議会に報告する、じゃあそこで意見が出てきた、いろんな意見が出る。そこですぱっと切るのか、あるいはいろんな声で、もう1回打ち直すのか、打ち返すのか。そうしてやっていく。そして、1つの具体的なものが固まる。そして、その具体的なものが固まった段階で、それに色をつけていく。それ、また1年以上かかる、2年かかる。中身によっては、今から中身の問題について検討しますが、そういうふうになるのではないか。

今、幾ら進めても、工期としていつごろだと言われたいといえば、これは水かけ論ですから。しかし、それは私はおかしいと、これだけは行っておきます。市長のリーダーシップで、自分の考え方が、きょう聞いて、きょう、どう思うかっていう話じゃないんです、これは、ねえ。だから私は、あなたが、自分はこういう構想でって。

で、今度は具体的な中身、これはきのうからきょうにかけて、いろんな意見が出ています。ここは、この4ページを見ますと、「跡地活用の具体的な方向性と維持管理」というのが出てますね。6項目出てますね。記念碑モニュメント像の整備、これはもうできました。塚本市長のときにできました。

2番目に、防災機能を備えた総合的な体育施設の整備ってあるんですね。で、きょうもいろいろ出てきてましたけども、私もちょっと時間がないので、これは、きのう2番議員が質問してますので、防災計画については、もう、これも話の空転が予想されますので、これについて、災害時の大規模避難施設や防災備蓄倉庫などを備えた防災拠点としての活用も検討すると、これが出てきてます、1つ。

先ほどからの具体的な防災施設という大きなテーマと、それから、私時間があればと思

って出してるわけですけども、避難としての誘導の問題、一市民、市民をどうやって誘導していくかという、濱口梧陵という、御存じですか、濱口梧陵という和歌山の「稲むらの火」といって、非常に、これは一番の、避難のときに一番大事なことは避難を先にさせるということがはっきりしてる。そうすると、避難場所。で、行く場所がここに兼用できるということになるわけですね。

3番目に、市民活動の拠点としての整備って書いてあります。これは、公共サービスの提供として、NPOやボランティア団体に係る期待が大きいと。そして、この校舎の空き教室を、これら団体の活動や交流の拠点として活用すると。市民活動の活発化に貢献すると。これが3番目に書いてあります。とすると、市民活動の拠点としても考えましょうという話です、これは。

そして次、今度は、公共施設や農協、森林組合施設の誘導をしましょうというやつですね、これは。この、施設も、これは、これも空き教室等を有効利用し、市内外の公共施設の誘導を図って、関連施設を農協、森林組合の関連施設を持ってくるんだという話なんです、これに書いてあるのは。で、これをベースにしているんですね。

次に、市内農林業の再生、新たな発展の源泉としての整備っていうことになるんですが、この中で、福岡県では、福岡バイオバレープロジェクトというのが推薦されていると。多様な産業から、同プロジェクトへの参画が、今、みられていると。これは、非常に大きなことで、食品、その他、その食料品製造・小売業、建設業、この朝倉農業跡地というものが、総論の話として、ここに書かれているのは、ここが非常に重要なんですが、3ページですけど、生きがいでだけではなく、生きがいからアイデア、人材を導入しようと。そして、生きがいから優れたアイデア、人材を積極的に導入すると。

その次に、この施設に、いろいろ、2番目に、いろいろな産業、そして朝倉市の産業経済の発展につながる新たな財価値を生み出す拠点としての整備が必要であると、求められるというふうに書いてあります。

そうすると、1つのこの跡地を、既設の施設を利用してやるのも結構ですし、全体的、ランドデザイン、全体構想というのがばちっと決まったうえで、その後こういう施設を、ここに書かれているようなものもする、それ以外も付加するという考え方がなければ、私の頭ではなかなかぼんと、すべて一任されて、私がすべてつくっていいちゅうんだったら、それはそれなりにやりますが、そう簡単なものではないだろうという気がいたします。

これをベースにして考える以上は、この跡地を農業関係というのもベースにするということはあると思いますが、やはり、せっかくの12万平米というものを、朝倉市の宝として、失礼な言葉ですけど、適切かどうかわかりませんが、部分部分のパーシャル的なものの施設にしてしまうのか、がばっとして、観光の問題もしたいんですけど、時間がないので、そこまでいくかどうかわかりませんが、観光、人が寄るところ、あるいは九州で一番の物を何かつくるのか、そういったものも、今回時間をかけてやってるわけですか

ら、これがあってしかるべきだったのではないのか。そこに、森田市長が、どういう考え方を持っておられるかというのが、ばちっと出てくれば、これはとんとんとんと回転していきますよ。

それについて、これ、今話しましたけども、矛盾するところが出てくるわけですね。はっきり言って、この文章でいくと。これをベースにしますかって、ベースにすると言ってわけですから、副市長は。そうすると、この矛盾する問題を、どう解消していくかというのが、先ではないですか。せつかくならば、「あつと驚く為五郎」ではありませんけども、ああ、こんな物ができてよかったねというのが、2つあると思います。対外的にも対内的にも誇れるような施設、あるいは跡地活用するということ。あるいは、さっきから出ている野球場、テニスコートだ、あるいは相撲の施設、そういうもの、いろんな意見が出ています。そういうものを集約して、1つの物をつくる。これもあるでしょう。

だから、こういったものを議会側とも意見を聞きながら、住民代表としての意見を聞きながら、来年の3月ぐらいまでにはいろいろ話をしていって、そして今後具体的にどうするのかと、それでできるのかとかいう話をしていかないといかん。では、自分たちに任せてくれってということで、絶対的に庁内検討委員会だけでやりますと明言されるのかどうか。そこあたりも問題だと思いますけど、中身についてどう考えられるかを、お話をお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この、平成21年9月に策定されました「跡地活用計画」というものについては、先ほど副市長が申しあげましたように、このことをベースに、今、庁内検討委員会で検討をしておるという状況です。

ただ、矛盾があると言いますが、この内容を、じゃあ、これを、書いてあることをすべてできるのかと言ったら、これは無理です。だから、この中から、こういう中から、やはり、私なり、あるいは検討委員会の中で、やっぱり、これはやろう、ちょっと、これはやりたいけど、これはできんなど、そういったことも含めて、最終的にはなってくるんだろうと思うんです。ですから、そういう意味で、矛盾するという言葉が出ましたけれども、そういう面では、私は別に矛盾はしてないというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 矛盾という言葉はどうとらえるかだと思うんですよね。せつかく12万平米が自由に使えるようになった。何の支障も、今、ないんですね。とすると、これを朝倉市の、きのう、きょうにかけて、議員の皆さんが一般質問されている「夢、誇りの持てる朝倉市」そういうものにしていくという意味で、一部であっても非常に重要な、活用できるものが、今、ここにあるんだという考え方からすると、当然、市長としては、自分としては、今までの経験、あるいは市長としての今後の将来の展望というときに、こういうものをしてほしいと思ってるが、みんなどうだろうか、こういう提示をするというのも、

私は重要なことであろうと。

もう1つは、意見を聞くというのが、非常に市長からは嫌われて、非常に、それも1つの手法なんだろうと思いますが、先送りになる可能性が非常に多い。また、私の言ってることも、やり方次第では意見が産出して、收拾の取れなくなる可能性だってある。そこをきちんとしたグランドデザインをつくりながら、出していかなければ、先ほどの答弁だと、結局は庁内検討委員会を出してきたものについて、その後はどうしますかという形に、私たちに提示されてくるのであれば、これは具体的に、そこで言っても、なかなか実現可能性がないんじゃないかという話になりますね。

だから、幾ら、取捨選択していくについても、いろんな意見がありながら、それはこういう理由で、これは取らなかった。あるいは、こういう形で、こっちのほうに進めた。これがきちんとした形で、市長を中心として、本来はやるべきだと。この、これは、今、当面している、朝倉市は、今、当面しておる火の降りかかった、先ほど私がここで登壇して言いました。もっとありますよ。いろんな火花が飛んできたものが。それは、直接はないわけですが、今は、私が見る限りは。

市長も、本当に、いいときになられたかなというふうな気がしますし、議員の皆さんも、きょう、あす、どう結論出すかっていうような、私たちがさっき言ったのは、迫られて、1つの行動に移してきたということがあるわけですが、幾つも幾つも、そのとき、そのときに。今日は、それが無い。財政にしたって、健全化はしなきゃならんというだけの話で。それ以外、もう前の事業の継続がほとんどなされてて、それをいかに遂行していくか、あるいは今回出された交付金の問題、その他が出てきまして、それをいかに行政サービスとして配付していくか、サービスしていくかということの、そういう問題でしかない。

議会の役割って、もう緊張した、これについて、みんな喧々諤々、言ってやってから、何とかせんにやいかんっていう話は、1つのテーマとしては、当面抱えている問題としては、どうも、これ以外は、今のところ、いっぱいあるにもかかわらず、目の前に出てくるものは、これしかないんじゃないかという気がします。市長、これ、どうですか。もっと前線に立って「やる」っていう考え方が必要じゃないですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われてることは、よく理解をできます。じゃあ、私が、私なりの考え方をぽんどこで言う。それよりも、やっぱり、このいみじくも、きょうはリーダーシップということで質問をいただいています。リーダーシップという考え方、いろいろあると思うんですよ。いわゆるトップダウン型のやつ。それと、ボトムアップ。どっちが正しいとは、両方とも大事なことだろうと思うんですよ。ですから、そこらあたりを含めて、やっぱりボトムアップでものを聞くと。最終的に決めたら、ぴしっとやっていくということでやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君）　せっかく傍聴席には三奈木の方が来られているということで、全体的配分を取っとりましたけど、やっぱり一つの、これを幾らやっても、現在お聞きになったように、今のところ、これ以上平行線で、これ以上のものが出てくると思えないわけです。庁内検討委員会をつくり、来年の3月までには1つの方向性を出します。それに向けて、市長は副市長のほうとも話し合いながらといっても、表には今のところ出てくるという話はありませんでした。いつの段階かという話で、この3月までにとかいう具体的な話は出てきてないわけです。3月にはという話で。議会として、私がこうやってる、12月にまたやる人がおるか、私もやっても構いませんが、そういうときに、具体的な話を聞いて、こうするしかない。

こういったもどかしさがあるわけです。時間もどんどん迫ってますけども。こういった制限された時間の中でしか、この論議をすることができないという、それはまた、ひとつおかしいのではないかという気がします。最終的には、リーダーシップがどうか。そんなことはわかってますよ。トップダウン、ボトムアップ。

土光さんっていうのを知ってますよね、土光臨調って言われた。日曜日にエスプランっていうんですか、サンデー、昔の朝の10時からスイッチ入れましたら、久しぶりに土光さんを見ましたね。「長たる者は、命がけでやるべきだ」と。それがなかったらという話が、もう有名な話で「創造と復興」という本も出てるみたいですけど、そういうものが私たちに課せられているんだろうというときに、この、私たち議員という立場において、これにかかわることがなかなかできないという、この限界を、私は打ち破らにやいかんと思ってますけども、なかなか私は20分の1ですから、なかなかそれはできないわけです。けれども、今後、この問題については、また12月議会まで、また時間もありますし、全協っていうのが、これは非公式機関で、しかし、しかも五、六項目報告を受けて、そして検討していくと、わずか1人の意見を述べるのは二、三分、長過ぎるっていう話が、また出てきますんで、十分な、本来ならば、特別委員会でもいいし、調査委員会でもつくって、議会は。これについて、専門的に自分たちも積極的にかかわって、そして、その考え方を、整合性を行政とすり合わせながら、1つの方向性を持っていく。自分たちの考え方がすべてではないわけですから、そういうことも、本来は議会としては、活性化というんだったら、そういうことも考えながらやっていくべきだと思ってるんですが、現在のところは、そういう話は全然出てこないんですね。思うでしょう、そういうふう。だから、これは僕の意見を述べているわけですね。だから、そういったことが出てこにやいけないような雰囲気になってないということですよ。

だから、12月まで、またこれも、そしてまた来年の3月まで、そのままいって、単なる経過報告を受ける、全協で受けるだけなのかなという、私も危惧はあります。傍聴に来られている三奈木の皆さんも、私もこれを検討しながら、これを具体的にどうするかと。一議員ですので、こうせえ、ああせえって言ったって、実際、予算権も執行権もないわけで



すから、残念ながら、全体的な話の中の一意見として。しかも、それ以外はほとんど述べることが、機会がない。こういう現状が、何とかして打ち破っていかないかと思ってますけども、先ほど話が長過ぎるとか、別のところに、やっとな制約が幾つもありまして、3回しか質問ができないという中で、具体的にやるのです。

だから、ほんと、開かれた、十分に討議できるものをつくれればいいと思うんだけども、そういうものができましたら、市長のほうでもお話ができて、すり合わせをしていきたいなと思ってますけど、これは私1人でから、幾ら言っても仕方がないことです。

それじゃあ、これは3月までに庁内検討委員会で案を出してくる。そして、その後市長が、それについての案、考え方を具体的に示していくということしかないですね。その後は、これについて、議会側としてどういうふうに検討していくのかということになるというような手続であると。これについて色をつけていくのは、それからだという話になってきます。

これが、いつ、どこで、どうなっていくのかというのが、先の話になってくる。来年、再来年、その後になってくるかもしれない。工期ははっきり、今、ここでは言えないというようなことを、結論として私は承知いたしました。

それでは、これ以上話しても無駄ですので、観光について、1つだけ、やっぱ市長にもぜひお願いしたいことがあります。先般、福岡市の高島市長が、長崎と、それから佐賀、福岡を中心として、西のほう、特に中国、韓国、東南アジアをルートとした観光ルートをつくろうと。もう御承知ですか。そういうのがありましたね。それは、こちらのほうは入ってないんですね、残念ながら。それは、私は入ってないということじゃなくて、市長は直接そういうのを提起していくべきだというふうな考えをしています。

この前、総務省が出てきております太宰府周辺の交通の整備と、そうすると観光誘致ということ提起していますけど、御承知ですか。総務省がしている、ICTって言いますか、ICTで。簡単をお願いします。知ってるかどうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 総務省という範疇かどうか、ちょっと忘れましたが、いわゆる太宰府の国博、国博を中心として、国博に来たお客さんたちを、その周辺に回していこうという話は存じております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これがその資料なんですけど、こうして総務省ICT絆プロジェクト九州エコパスという形で出てるんですね。で、これがどうかこうかは、1つの考え方ですから、考え方の大事なものは、さっき高島市長がリードをとって、国際観光都市構想を打ち出して、現実にやろうとしてる、やってるわけです、今。

だから、こういう話が太宰府を中心として出てきているということであれば、私は朝倉市の市長として、まさに観光と文化、そして地産地消、あるいは打って出てる、これまた

12月にやりますが、そっちの問題は。こういうことを、リーダーシップをとってやるべきではないのかということ、最後にお聞きしたいと思いますが。これそのものじゃありませんよ。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 観光というのは、非常に大きな、朝倉市にとっても、産業の1つになり得るというふうに思ってますんで、いろんな面で、観光についても力を入れていかにやいかんというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） やっぱり、行政のいろんな問題はリーダーシップが必要とします。これで終わります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員の質問は終わりました。10分間休憩いたします。

午後2時零分休憩